

## 災害復興建築物に係る建築確認申請手数料免除のお知らせ

このたびの東日本大震災で被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。  
弊社は、建築確認申請手数料につきまして下記のとおり手数料の免除を実施いたします。

### 【対象】

延べ床面積が500㎡以下の建築物で、新築・増改築・移転・大規模の修繕にかかる建築確認申請手数料。ただし、次の1～3を除きます。

1. 木造の建築物で3以上の階を有し、又は高さが13m若しくは軒の高さが9mを超えるもの
2. 木造以外の建築物で2以上の階を有し、又は延べ床面積が200㎡を超えるもの
3. 構造計算適合性判定が必要となるもの

### 【免除となる手数料】

建築確認検査手数料のうち、建築確認申請手数料を免除いたします。  
中間検査・完了検査手数料は免除対象となりません。

### 【提出書類】

- ・ 官公署が発行する被災（罹災）証明書の写し
- ・ 建築確認申請手数料免除申請書（弊社が定める様式）

### 【実施期間】

平成23年5月2日から平成26年3月31日

#### 問合せ先

指定確認検査機関 株式会社仙台都市整備センター  
登録住宅性能評価機関

【本 社】 仙台市青葉区木町通1-4-15 交通局庁舎7階  
TEL 022-212-2633 FAX 022-224-5120  
【仙南支店】 岩沼市藤浪1-9-43  
TEL/FAX 0223-24-2645

# 建築確認申請手数料免除申請書

平成 年 月 日

株式会社仙台都市整備センター  
代表取締役 大沼 明 様

申請者 住所  
氏名 印

下記により、建築確認申請手数料の免除を申請します。

建築主氏名	
敷地の所在	
敷地の面積	( ) m <sup>2</sup>
建築面積及び延べ床面積	( ) m <sup>2</sup> ( ) m <sup>2</sup>